

「生活と営業支援の制度一覧」を更新しました。「第8版」をお届けします。日本共産党は支援のいっそうの拡充を求めています。

指示されて休業

(時間短縮、シフト削減を含む)

休業手当、休業支援金・給付金を支給

- ・休業手当の対象：会社の指示で休業、時間短縮、シフト削減になった場合、パート・アルバイトを含む全労働者に平均賃金の6割以上支給(労働基準法26条)。
- ・大企業・中小企業で休業手当が出なかった場合(日々雇用、登録型含む)、本人が直接申請し、休業支援金を給付(休業前賃金の8割、上限1日当たり11,000円)。
- ・申請期限：22年3月末(休業した期間が21年4~12月)と22年6月末(同22年1~3月の場合)。ただし、詳細は要相談。
- ・相談窓口：神奈川県労連相談センター ☎045-664-2367
コールセンター☎0120-221-276(毎日)

家賃が払えない

家賃相当額3ヵ月分を給付 最長9ヵ月(住居確保給付金)

- ・対象：「離職・廃業から2年以内の方」または「休業等に伴う収入減少により、離職・廃業には至らないが、それと同等の状況の方」(住居を失う恐れのある方も対象)。
- ・支給要件：世帯収入と預貯金など一定の要件があり、事前に最寄りの相談窓口に必要な書類などを確認する。3ヵ月間の再支給も可能(22年3月末までの間)。
- ・問合せ先：県内市町村相談窓口一覧は神奈川県ホームページ「住居確保給付金について」のページに掲載。
コールセンター ☎0120-23-5572(平日)

感染(疑い含む)で無給・減給なら

傷病手当金

平均賃金日額×2/3×日数分

- ・対象：感染または感染の疑いで自宅療養し、4日以上仕事を休み、その間の収入が得られなくなった場合、国民健康保険を含む公的医療保険から支給。
- ・支給額=平均賃金日額×2/3×支給日数。
- ・問合せ先：勤務先、加入している公的健康保険、国民健康保険の場合は市町村へ。

子育て世帯へ

困窮子育て世帯へ

子ども1人あたり5万円給付

臨時特別給付金

子ども1人あたり10万円給付

- ・対象：児童扶養手当受給者等(低所得者のひとり親世帯)及びそれ以外の住民税非課税の子育て世帯。
・児童扶養手当を受給するひとり親世帯は申請不要。直近で収入が減少したひとり親世帯や住民税非課税の子育て世帯は申請が必要。
- ・申請期限：原則22年2月末(自治体により異なる場合あり)。
- ・問合せ先：各市町村(平日) / ☎0120-400-903(平日)
☎0120-811-106(平日)
- ・対象：2003年4月2日から2022年3月31日までに出生した児童に対し、1人当たり10万円を給付。ただし、給付には所得制限あり。
- ・問合せ先：各市町村(平日)

住民税非課税世帯等へ

臨時特別給付金

(1世帯あたり10万円給付)

- ・対象：①21年度分の住民税非課税である世帯。
②①のほかコロナの影響で家計が急変し①の世帯と同様の事情がある世帯。
- ・問合せ先：市町村(平日) / コールセンター ☎0120-526-145(毎日)

生活ができない

生活保護

- ・申請：福祉事務所。または党地方議員に相談を。

小口融資を受けたい

緊急小口資金

上限20万円以内

(生活福祉資金貸付制度)

総合支援資金

最大60万円(2人以上世帯)

45万円(単身)貸付

(生活福祉資金貸付制度)

- ・対象：新型コロナで収入が減少し、生計維持が必要な人。
- ・貸付上限額：20万円以内。無利子・保証人不要。据え置き1年、償還2年。総合支援資金の場合と同様の返済免除あり。
- ・申込先：市区町村社会福祉協議会 申し込み期限は再貸付ともに22年3月末まで。
- ・対象：新型コロナで収入減少や失業等により、生計維持が困難になっている世帯。
- ・貸付上限額：(2人以上)月20万円以内×3ヵ月以内。(単身)月15万円以内×3ヵ月以内。3回まで貸し付け。無利子・保証人不要。据え置き1年、償還10年。返済時に住民税非課税の場合は返還を免除。
- ・申込先：市区町村社会福祉協議会 申し込み期限は22年3月末。
- ・上記両者のコールセンター ☎0120-46-1999(平日)

小口融資が利用できない

生活困窮者自立支援金

- ・対象：緊急小口資金等を利用できない世帯で、再貸付を借り終わった世帯など。収入金額、預金額、求職活動等の条件がある。
- ・支給額：月額で単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円。
- ・支給期間：申請月から3ヵ月。再支給も可。
- ・申請受付：22年3月末まで。
- ・問合せ：各市役所(町村にお住まいの方は県生活援護課)。
コールセンター☎0120-46-8030(平日)

なんでも相談

日本共産党神奈川県委員会 045(432)2101

または、お住まいの地域の党議員へどうぞ。

日本共産党 検索



2022年2・3月号外 日本共産党の見解を紹介します。



発行 日本共産党神奈川県委員会
住所 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12
電話 045(432)2101 FAX 045(432)2103

新型コロナウイルス対策や国・自治体の動き、国民の声を詳しく報道する「しんぶん赤旗」をお読みください。●毎日の日刊紙は月3497円。●毎週1回の日曜版は月930円。●電子版も発行しています。

日本共産党